

ノアサポートセンターお役立ち情報 <Vol.42>



今回のお役立ち情報は・・・

同日に、同一患者様の複数の処方箋を受け付けた場合の入力方法について、ご案内いたします。

※V6・V7 をご使用のお客様が対象です。掲載しているシステムの画面イメージは V7 のものですが、V6 でも操作は同様です。

ノアメディカルシステム(株)製品をご利用のお客様向けの情報提供です。患者様への配布や、弊社ユーザー様以外の医療機関関係者のご使用は固くお断りさせていただきます。

同日に複数の処方箋を受け付けた場合の入力方法

同日に複数の処方箋を受け付けた場合は、受付方法によって入力方法が異なります。受付回数に関する取り扱いをご確認のうえ、該当するケースの入力方法をご参照ください。

<「調剤報酬点数表に関する事項」より一部抜粋>

区分00 調剤基本料

- (2) 同一患者から同一日に複数の処方箋(リフィル処方箋を含む。)を受け付けた場合、同一保険医療機関の同一医師によって交付された処方箋又は同一の保険医療機関で一連の診療行為に基づいて交付された処方箋については一括して受付1回と数える。
ただし、同一の保険医療機関から交付された場合であっても、歯科の処方箋については歯科以外の処方箋と歯科の処方箋を別受付として算定できる。
- (3) 複数の保険医療機関が交付した同一患者の処方箋を同時にまとめて受け付けた場合においては、受付回数はそれぞれ数え2回以上とする。また、この場合において、当該受付のうち、1回目は調剤基本料の所定点数を算定し、2回目以降は「注3」により調剤基本料の所定点数を 100 分の 80 にし、小数点以下第一位を四捨五入した点数を算定する。(略)

1. 同日・同一医療機関からの複数処方箋を受け付けた場合

同一患者から同一日に複数の処方箋を受け付けた場合は、同一の保険医療機関において同一の医師が発行した処方箋、または、同一の保険医療機関における一連の診療行為に基づき交付された処方箋は、まとめて 1 回の受付として取り扱うこととされています。

ここでいう「一連の診療行為」とは、疾病上の関連性がある場合に限らず、同一日に複数の診療科を受診し、それぞれの診療に基づいて処方箋が交付される場合も含まれます。

ただし、同一日に最初の調剤を受けた後、いったん職場や自宅へ戻り、その後、体調の急変等により再度受診して処方箋の交付を受け、調剤を行う場合については、**別受付として取り扱って差し支えない**とされています。

受付状況に応じて、以下の手順をご参照ください。

- ・同時に受け付けた場合 → 「1.1」参照
- ・時間差で受け付けた場合（一連の診療行為） → 「1.2」参照
- ・時間差で受け付けた場合（体調急変などによる再受診） → 「1.3」参照

1.1. 同日・同一医療機関の複数診療科からの処方箋を同時に受け付けた場合

- ① 1 枚目の処方内容を入力してください。
- ② 処方入力画面の最終行で **+** キーを押し、続けて **Enter** キーを押下して、2 枚目の診療科・医師を選択してください。
- ③ 2 枚目の処方内容を入力して **F9 会計**へ進んでください。

※会計時は、1 回の受付として患者負担額が計算されます。



- 処方日が異なる処方箋を同時に入力する場合は、②で追加した医師行の処方日を変更してください。（処方日をダブルクリックすると変更できます。）
- リフィル処方箋と通常処方箋を同時に入力する場合は、リフィル処方箋のみにリフィル設定を行うことで、2枚まとめて入力できます。

1.2. 同日・同一医療機関からの処方箋を時間差で受け付けた場合（一連の診療行為により交付）

●2枚目の処方箋の入力方法

- ① 患者呼出後、以下の画面が表示されますので、1_調剤内容修正を選択してください。

- ② 1枚目の処方入力画面が表示されます。最終行で「+」キーを押し、続けて「Enter」キーを押下して、2枚目の診療科・医師を選択してください。

- ③ 2枚目の処方内容を入力後、通常どおり、F9 会計へ進んでください。

※会計時は、1回の受付として患者負担額が計算されるため、負担金に差額が生じる場合があります。入金額をご確認のうえ、必要に応じて薬情や領収書を再発行してください。

※同じ医師からの処方箋の場合は、F9 会計押下時に以下の画面が表示されますので、する(+)を選択してください。

1.3. 同日・同一医療機関からの処方箋を時間差で受け付けた場合（体調の急変により、再度処方箋が交付）

●2枚目の処方箋の入力方法

- ① 患者呼出後、以下の画面が表示されますので、0_新規処方箋を選択後、0_通常を選択してください。

- ② 2枚目の処方内容を入力後、F9 会計へ進んでください。

- ③ 摘要入力画面で、摘要区分「フリー入力」を選択し、「再来理由」「1回目の受付時刻」「2回目の受付時刻」を入力してください。

※会計時は1枚目とは別受付として患者負担額が計算されます。

※加算や指導料については、通常どおりの算定となります。

注意事項



「1.1」「1.2」の手順では、複数の処方箋をまとめて入力する方法をご案内しています。

1枚目と2枚目の処方箋をそれぞれ別画面で入力することも可能ですが、処方内容に応じて、受付回数や算定点数の手動調整が必要です。十分にご注意ください。

2. 同日・異なる医療機関からの複数処方箋を受け付けた場合

同一患者から同一日に、異なる複数の保険医療機関が交付した処方箋を受け付けた場合は、それぞれを 1 回の受付として取り扱うこととされています。

なお、これらの処方箋を同時に受け付けた場合には、1 回目については調剤基本料の所定点数を算定し、2 回目以降については、調剤基本料の所定点数の 100 分の 80 に相当する点数を算定することとされています。

2.1. 同日・異なる医療機関からの複数処方箋を同時に受け付けた場合

●1枚目の処方箋の入力方法

- ① 1 枚目を通常どおり入力後、F9 会計を行い、会計画面を終了してください。

●2枚目の処方箋の入力方法

- ① 患者呼出後、以下の画面が表示されますので、0_新規処方箋を選択後、1_同時受付を選択してください。

- ② 2 枚目の処方内容を入力後、F9 会計へ進んでください。

※会計時は、調剤基本料（同時受付）以外の加算や指導料については通常どおりの算定となります。

2.2. 同日・異なる医療機関からの複数処方箋を時間差で受け付けた場合

●2枚目の処方箋の入力方法

- ① 患者呼出後、以下の画面が表示されますので、0_新規処方箋を選択後、0_通常を選択してください。

- ② 2 枚目の処方内容を入力後、F9 会計へ進んでください。

※会計時は、加算や指導料については通常どおりの算定となります。

- ③ 摘要入力画面で、摘要区分「同時受付の減算適用外理由」を選択し、グループ 1～グループ 3 をすべて入力してください。

※摘要入力、1 枚目・2 枚目の両方で必要です。

摘要種別：全て	
摘要区分	グループ 摘要
(フリー入力)	1 1 処方箋受付年月日（調剤基本料）；
同時受付の減算適用外理由	2 2 処方箋受付時刻（同日 1 回目受付）；
薬剤調製料（内服薬）別算定の理由	3 3 処方箋受付時刻（同日 2 回目以降受付）；

3. 同日・同一医療機関から異なる保険で発行された複数処方箋を受け付けた場合

同一医療機関から発行された異なる保険種別（医療保険、労災保険、公害、自費等）の複数処方箋を同日に受け付けた場合の取り扱いについては、具体的な算定方法等が明確に記載された通知等は確認できておりません。

以下は調剤基本料における受付回数の考え方および医療保険の算定ルールに基づく取り扱い例です。実際の算定および請求の取り扱いについては、薬局様にてご判断をお願いします。

なお、異なる保険種別間で請求先は分かれますが、算定上の取り扱いが明確ではないため、以下では調剤基本料や服薬管理指導料等の重複算定を避ける運用例をご案内しています。

3.1. 同日・同一医療機関からの、医療保険適用の処方箋と労災保険適用の処方箋を受け付けた場合

同一医療機関から発行された医療保険と労災保険などの処方箋を同時に受け付けた場合、調剤基本料や服薬管理指導料等については、いずれか一方の処方箋に対して算定する運用例としてご案内します。

また、薬剤調製料および調剤管理料についても、算定可能な限度数を超えないよう調整が必要となる場合があります。

なお、調剤基本料等を医療保険と労災保険のどちらで算定するかについては、明確な取り扱いが示されていません。本資料では、労災保険側で主な加算や指導料を算定するケースを例としてご案内します。

●処方例

1 枚目（労災保険）	2 枚目（医療保険）
Rp1. セレコキシブ錠 100mg 2T 2×朝夕食後 7日 Rp2. モーラステップ L40mg 35 枚 1日1枚（35日分）	Rp1. カロナール錠 500mg 1T 発熱時 5回

●1枚目（労災保険）の処方箋の入力方法

- ① 1 枚目を通常どおり入力後、F9 会計を行い、会計画面を終了してください。

●2枚目（医療保険）の処方箋の入力方法

- ① 患者呼出後、以下の画面が表示されますので、0_新規処方箋を選択後、2_算定しないを選択してください。

- ② 2 枚目の処方内容を入力後、F9 会計へ進んでください。
- ③ 会計画面で F2 基本/薬学を開き、服薬管理指導料が算定されている場合は、チェックを外してください。
- ※「受付回数カウント」のチェックは外さず、チェックを付けたままにしてください。

●処方内容によっては、薬剤調製料および調剤管理料の調整が必要です。



注意事項

今回の処方例では、2枚目（医療保険）の会計画面のF2基本/薬学画面にて、◆調剤管理料のチェックを外し、F9更新を押下してください。

（受付1回につき調剤管理料1（内服薬）を算定している場合、調剤管理料2（内服薬以外）は重複して算定できないため。）

※処方内容に応じた調整方法についてご不明な点がある場合は、サポートセンターまでお問い合わせください。

本資料は制度や仕様の変更などで予告なく変更・削除される場合がございます。

調剤報酬算定や調剤行為ルールの解釈に係る部分につきましては「明文化されていない」「地域ごとの解釈ルールの存在」等により内容の正確性を保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接的に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。予めご了承のほどお願いいたします。



■本件についてのお問合先

ノアメディカルシステム株式会社 ノアサポートセンター TEL:092-283-5560

FAX 専用お問い合わせシートもご利用ください。（ダッシュボードの「FAX 問合せ」ボタンより印刷いただけます）